

### 3. 5年目の施策の振り返りについて

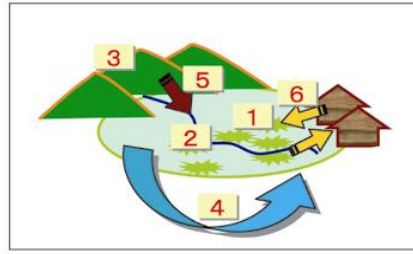
# 3-1. 5年目の施策の振り返りについて

- ・ 釧路湿原自然再生全体構想が2005年（平成17年）3月に策定され、今年度末で5年が経過します
- ・ 自然再生事業を効率的、順応的に実施していくため、全体構想の中で、各施策の達成状況は5年ごとに点検し、10年ごとにそれに基づき施策と評価方法を見直すことが掲げられています

【目指すべき姿】=再生に携わる人が共有できる将来像、夢

【目標】=流域全体としての到達すべき3つの目標

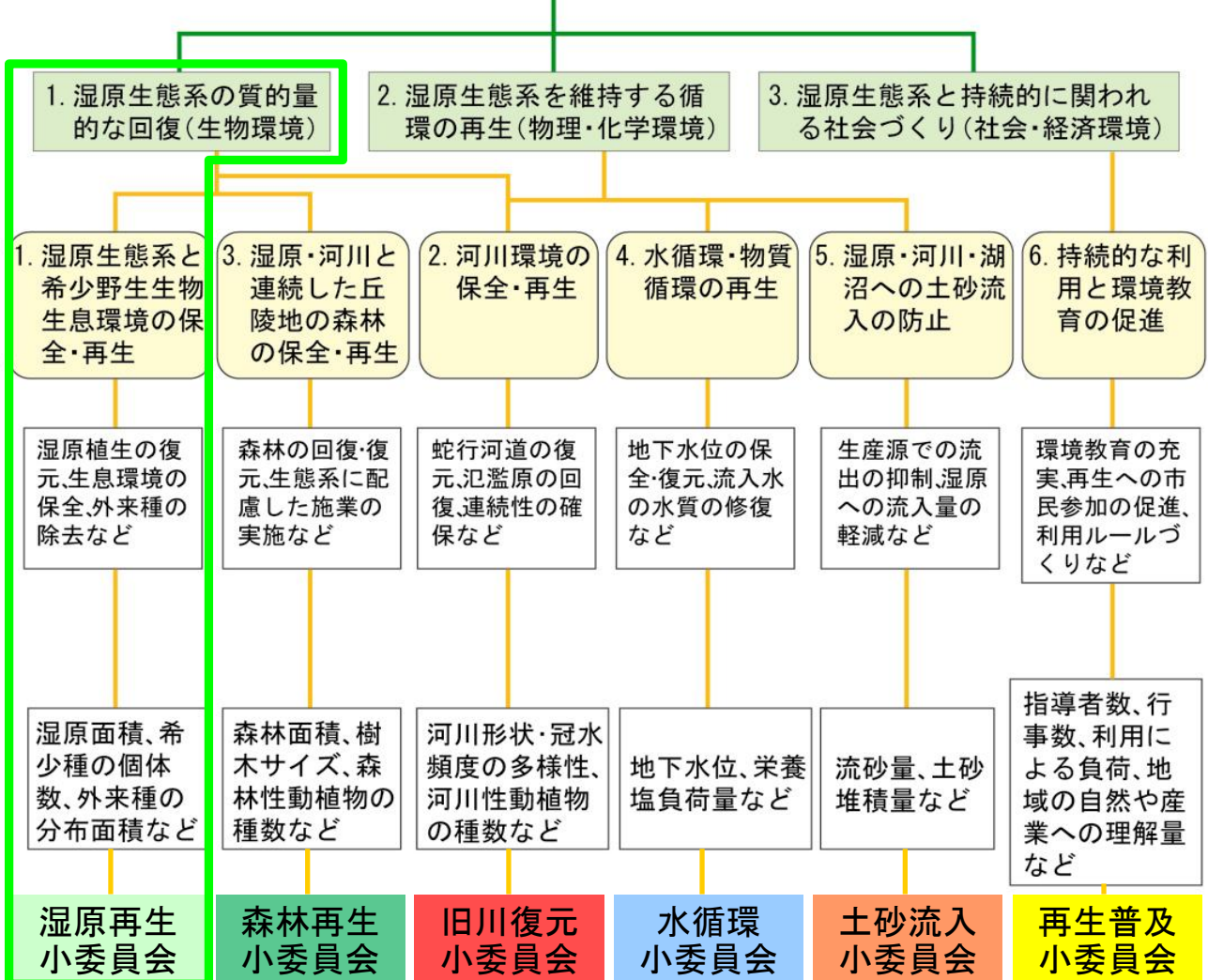
【施策】=各目標を達成するための6分野における具体策



【評価基準】=各施策が達成されたかどうかを評価するための基準

目標、施策、評価基準の関係と区分方法について(全体構想より)

○シマフクロウ・イトウなどの生き物が暮らし、人々に恵みを持続的にもたらしてくれる湿原  
○ラムサール条約登録前のような湿原環境



# 3-1. 5年目の施策の振り返りについて

・全体構想の「評価基準」に基づき「施策」の達成状況を評価・点検します

**釧路湿原自然再生全体構想 策定** 2005年(平成17年)3月

**【 目 標 】**

湿原生態系の質的量的な回復 (生物環境)

**【 施 策 】**

**1. 湿原生態系と希少野生生物の生息・生育環境の保全・再生**

湿原植生の復元、生息環境の保全、外来種の除去 など

**【 評 価 基 準 】**

(施策が達成されたかどうかを評価するための基準)  
湿原面積、希少種の個体数、外来種の分布面積など

**施策の実施**

2010年(平成22年)  
[5年経過]

各施策の達成状況は、5年ごとに点検し、10年ごとにそれに基づき施策と評価方法を見直す。  
(釧路湿原自然再生全体構想より)

**施策の振り返り方法の提案**

(第15回自然再生協議会 2009年(平成21年)1月20日実施)

- ・各施策の振り返りは、6つの小委員会がそれぞれ独自にプランを立てて実施する。
- ・各施策の振り返りに加え、全体構想そのものについても必要に応じて評価、検討する。
- ・各施策の振り返り及び全体構想の評価、検討結果は、次回の協議会で報告し議論する。

**施策の達成状況の振り返り**

**施策の振り返りの実施**

**【評価基準】に基づき【施策】の達成状況を評価**

**振り返り状況の報告**

(第7回 湿原再生小委員会)

# 3-1. 5年目の施策の振り返りについて

【湿原再生小委員会】

## 【湿原再生の施策の振り返り結果】

広里地区、幌呂地区とも試験実施の段階であり、評価基準に対する評価はできない

A. 流域全体での評価基準	評価結果(案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 湿原面積が維持されているか</li> <li>● ヨシ・スゲ湿原や高層湿原の面積が維持されているか</li> <li>● 希少な野生生物の個体数・分布面積の安定化、絶滅確率の減少</li> <li>● 丘陵林と連続している湿原面積の維持量、増加量</li> <li>● 外来生物の個体数・分布面積の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 釧路湿原の正確な面積を確定するために、算出方法を検討中。</li> <li>○ 既存の調査データを利用し、過去の釧路湿原面積(1921年当時)と全体構想策定時の湿原面積(2004年当時)を算定中。</li> <li>○ 上記算出方法が協議会で承認されれば、ラムサール条約登録時の面積を算定予定。</li> </ul>
A. 流域全体での評価基準 (振り返り結果)	過去に失われた湿原環境を取り戻すということからも、過去の釧路湿原の面積や範囲を明確にする必要がある。
B. 手法の実施結果の評価基準	評価結果(案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 湿原構成種の現存量・種組成の回復・復元状況 (目標となるモデルとの比較)</li> <li>● 地下水位や冠水頻度の回復・復元状況 (目標となるモデルとの比較)</li> <li>● 指標種・希少種の個体数・分布面積の安定化、絶滅確率の減少</li> <li>● 隣接する湿原への土砂・栄養塩の流入量の減少</li> <li>● 丘陵林による被覆、湧水量の復元状況 (目標となるモデルとの比較)</li> <li>● 対象外来生物の個体数・分布面積の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現地植生回復試験を行っており、湿原植生を回復するための事業実施内容を検討している。</li> <li>○ 幌呂地区では、「冠水頻度の減少」、「地下水位の低下」という現象から「湿原面積の減少」、「湿原植生の変容」、「湿原景観の喪失」という課題が明らかになった。</li> <li>○ 幌呂地区では、この課題を踏まえて「湿原面積の回復」、「湿原植生の回復」、「湿原景観の復元」の目標を設定した。</li> <li>○ 広里地域における植生回復は「水位変動」が課題となった。</li> </ul>
B. 手法の実施結果の評価基準 (振り返り結果)	広里地区及び幌呂地区では、現地植生回復試験の結果を踏まえて、事業の実施内容を検討する必要がある。
総合評価(案)	広里地区及び幌呂地区では、事業実施に向けた検討を進めているが、実施計画を策定し、知見を活かすことが求められる。

※評価結果(案)は、国土交通省と環境省の評価結果(案)をとりまとめたものである